

令和 2年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：総務・医療企画担当
 内線：3535 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B25	病床機能転換促進事業		一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	地域保健医療計画推進費	
事業期間	平成28年度～ 令和 7年度	根拠法令			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	020307 地域医療体制の充実		
1 事業の概要			5 事業説明					
増大する医療需要に対応するために、病床機能に応じた患者受入体制の構築、医療機関相互の連携などを図る「医療機能の分化・連携」を推進する必要があることから、今後、埼玉県地域医療構想において不足が推計されている回復期病床への機能転換を行う医療機関の取組みを支援する。 (1) 病床機能転換促進事業 235,799千円			(1) 事業内容 病床機能転換促進事業 235,799千円 急性期病床から回復期病床（急性期を経過した患者の受入れや在宅への復帰支援などの機能を持つ地域包括ケア病床等）への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費に関する助成を行う。 ア 施設整備費 新築・増改築及び改修に要する工事費 補助基準額(上限額) 新築・増改築 転換病床1床あたり 9,000千円 (補助率1/2) 改修 転換病床1床あたり 3,333千円 (補助率1/2) イ 設備整備費 医療機器等の備品購入費 補助基準額(上限額) 1施設あたり 10,800千円 (補助率1/2) ウ 病院間転院支援事業費 急性期病院から回復期病院への転院、医療連携を強化するため、患者向けの「医療機能の分化・連携」啓発リーフレットを作成し、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの適切な医療の切れ目ない提供を推進する。 (2) 事業計画 平成28年度 事業開始 平成29年度～ 回復期病床への転換を促進 (3) 事業効果 本事業の実施により、回復期病床への転換が促進され、必要な医療機能の充実を図ることができる。 (4) その他 病床機能転換を行う医療機関について地域医療構想調整会議に報告し、当会議での検討に反映させる。					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2) 事業者1/2								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
			財 源 内 訳					
予算額		繰入金					一般財源	前年との 対比
決定額	235,799	235,799					0	△119,173
前年額	354,972	354,972					0	